

2022年1月24日

各位

会社名 東京貴宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 政木 喜仁
(コード:7597)
問合せ先 取締役管理部長 染 未良生
(TEL. 03-3864-6261)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2022年2月22日開催予定の当社臨時株主総会において、本日付当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定めの廃止、定款の一部変更及び資本金の額の減少に関するお知らせ」に記載の2022年3月31日を効力発生日とする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

27,787株（消却前の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合6.20%）

3. 消却予定日

2022年3月30日

（ご参考）

消却後の当社の発行済株式総数（自己株式を含む）は、420,069株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2022年1月7日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当いたします。

以上